

在日朝鮮人をめぐる授業についての実践と反省

石坂浩一

はじめに

高校や中学の先生方は教育研究ということに熱心だ。朝鮮に関する授業についても、いろいろな実践の整理と反省について発表されたものを目にする事ができる。しかし、大学の教員はこの点、努力が不足しているのではないかと思うことがある。受験の圧力もなく、上から与えられた教科書もなく、教育内容にフリーハンドを与えられているがゆえに、かえって自己点検の機会がないのではなからうか。受験でもまれてきた学生たちは、広く世の中のことに関心を持てる機会や余裕がない。私の授業でも、高校時代に日本史や世界史を習わなかったので、歴史のできごとや流れがよくわからない、と書く学生がいる。だが、それでも韓国や朝鮮に対する関心はこれまでになく高いといえよう。

あるいは、韓国人と友だちになりたい、または韓国人の友だちがいたので授業を選択したという学生も目立つ。朝鮮や韓国について教える教員はこれまでになくよい条件を与えられていると見てよい。そこで、われわれはそうした条件を生かしているだろうか、という問いが成り立つのである。

昨今の大学教育では、一般教養は軽く見られがちだが、むしろ多様な情報に接しなければいけない今日こそ、一般教養は必要だと思う。それは、当然ながら専門をただやさしくしただけというような一般教養ではなく、教員自身が相応に広い視野を持ち、ある分野を広く社会のあり方と関連づけながら学生に提示できるような一般教養である。それはもう少しつきつめていえば、単に知識をふやすということではなく、学生ひとりひとりが生きていく上で何らかの力になるようなことがらを伝えていくという意味にほか

在日朝鮮人をめぐる授業についての実践と反省（石坂）

ならない。いいかえれば、日本と韓国、朝鮮をめぐるいろいろな問題を知った時に、「でも、どうすればいいのかわからない」というところから、「こんなことだったら自分でもできるのではないか」というヒントをすすんでつかめるところへとグレイドアップしたのである。

こうした観点から、本稿では私自身の行なった授業を取り上げ、その概要を説明した上で、成果と反省点を考えてみたい。

一、授業の諸条件とねらい

フェリス女学院大学では、一般教養である「共通科目」の中に「人権と社会・平和」といういくつかの講義をおいている。この「人権と社会・平和」の中で、人種・民族問題についてのコマがひとつ設置され、前期は在日朝鮮人について、後期はポーランドについて、別々の教員によって講義が行なわれた。

私は一九九三、四年度の前期に、このコマで「身近に考える――在日朝鮮人」と題して講義を行なった。授業回数は一九三年が一三回、九四年が一二回であった。基本的には一、二年生を対象としているが、三、四年生も選択が可能である。九三年度にこの授業を選択した学生は、九四年度

には選択できない^①。

学生の人数についてだが、九三年度は登録者が一一五人でいつも八〇～一〇〇人の出席、九四年度は登録者が一七五人とふくれ上がったが出席数は一〇〇～一五〇人のあいだを上下し、一二〇～三〇くらいのが多かった。九三年度は音楽学部の学生はひとりだけだったが、九四年度は三三人とふえているのが特徴的。九四年度を見ると、音楽学部の学生は比較的よく出席していたようである。

授業のねらいは、在日韓国人の存在を単なる知識として知るだけでなく、身近に感じるができるようにすることであった。九三年度の授業内容は次のような文章を出した。

「高校の時から思い続けてきた彼。別な大学に行った彼に初めてラブレターを書き、やっと実現した最初のデート……そこで彼は突然言いました。『俺ホントは朝鮮人なんだよ』名前も日本の名前を使っていて、髪の色も肌の色も日本人と同じ、日本語で何の疑問もなくつきあってきたあなた。こんな時、日本人であるあなたはどうするでしょうか。

この講義は皆さんがどう生きるかーどんな人とつきあい、どんな人と恋し、どんな住みよい世の中を作っていくるかをわかりやすく考えるためのものです。きっと

授業を通してたくさん新しいことを知るでしょうが、ただ知るだけでなく『こんな時に自分だったらどうするか』を自分のアタマで考えることを必須とします。そして神奈川に生きる韓国・朝鮮人、その足跡を心に刻んでいきます。』

少し長い引用になったが、授業の意図はほほいといつくされている。私は九四年度の最初、前年に来た学生が一定程度引き続き受講するものと期待かつ誤解して、その年度の案内はかなりちがったものにした。

「主題と目標 ある日、あなたの友だちで韓国から来ている留学生のミョンヒさんが友だちを連れてやってきました。名前をヨンスクといいアルバイトをしながら日本語学校に通っているといいます。」

日本語ももうずいぶん話せるヨンスクさんは楽しそうにおしゃべりしていましたが、しばらくして急に顔色が悪くなり苦しみはじめました。あまり具合が悪そうなので救急車を呼ぼうとあなたは思いました。ところがヨンスクさんは『病院には行けない。私、不法在留だからバレたら日本にいられなくなる』といいます。でもますます彼女の具合は悪くなりミョンヒさんもおろおろしてきます。こんな時、どうしたらいいでしょうか？この授業はそんな身近にあるかもしれないことを考えていきます。

史苑（第五六巻一号）

授業計画 全体の講義を大きく三つに分けて進めます。

第一部はニュー・カマーと呼ばれる近年この日本に来た外国人のくらし、仕事などについて韓国人を中心に考えます。第二部は今と比較しながら植民地時代に日本にやって来た朝鮮人が日本人とどのように出会ったのか、どうして偏見や差別が生まれたのかを考えます。第三部ではあなたが在日韓国・朝鮮人とよりよく出会えるように、私たちの社会が今日かかえている課題を探ります。」

この「主題と目標」や「授業計画」というのは、こうした項目立てで書くよう大学側から指示があったのである。テキストとして、九三年度は前川恵司『韓国・朝鮮人―「在日」の生活の中で』（講談社文庫、一九八七年）、九四年度は田中宏『在日外国人―法の壁・心の溝』（岩波新書、一九九一年）を案内に併記した。

九四年度はニュー・カマーのことを入口にしたが、在日朝鮮人の問題総体にアプローチすることは前年度と同様である。次に実際の授業の展開と学生の反応を整理してみよう。

二、九三年度の授業

九三年度の講義は以下のような内容で行なった。

在日朝鮮人をめぐる授業についての実践と反省（石坂）

第一回 オリエンテーション

第二回 戸籍のしくみと朝鮮人

第三回 朝鮮人に本名を名乗れなくさせるもの

第四回 同前（つづき）

第五回 指紋押捺の歴史と意味

第六回 在日朝鮮人への制度的差別

第七回 朝鮮人の生きる主体

第八回 在日朝鮮人の生活と文化

第九回 朝鮮人の差別の由来（1）
— 朝鮮併合までの歴史

第一〇回 朝鮮人差別の由来（2）
— 植民地時代の歴史

第一一回 朝鮮人差別の由来（3）
— 戦中から戦後へ

第二二回 同化に抗するもの

第二三回 まとめ

講義の流れは次のように組み立てた。まず最初に在日朝鮮人が戸籍や住民票から排除されており、また日本人であっても女性の場合には多くの不利益を戸籍から被る現実を論じた。戸籍がさまざまな差別を生み出す制度であり、それが日本人の生活にも問題をひきおこす存在であることを論じた。

在日朝鮮人は外国人登録証の常時携帯のような制度的差別の下におかれているとともに、日本人の差別意識に直面しながら生きている。そこで次に、在日朝鮮人が通称名を使って生きざるをえなくなっている理由、同時に朝鮮人にとって本名を名乗ることの意味の重さをテキストに登場するキム・スイルの例を中心に論じた。

そして、制度的な差別を具体的に知るために、在日外国人の指紋押捺がどのように運用され、どんな反対の声が上がったのか、戦前は大日本帝国の臣民とされていた朝鮮人がどういう過程で外国人となったのか、外国人となることでどんな立場におかれたのかを紹介していった。その中で、日立の就職差別裁判についても述べた。

次に就職差別の裁判闘争を提起した朴鐘碩の手記を取り上げながら、在日朝鮮人の差別に抗する主体的な姿勢、在日朝鮮人が日本で継承・発展させてきた独自の生活や文化のあり方、在日朝鮮人と関わった日本人の生き方や考えを紹介した。

ここまでで、図式的に言えば制度と意識の両面での深刻な差別の中でも前向きな生き方を模索する在日朝鮮人像を描き出そうとしたわけである。

そのあと、三回の講義を通じて、日本と朝鮮の近現代史の関わりの中でどのように朝鮮人に対する差別が形成され

てきたのかを論じた。そして、最後に差別をなくすということとは単に日本人と同じになればいいということではなく、民族のちがいを認めあい、同化とはちがった積極的なものを求める営みになるだろうという方向性を提示した。

授業に際しては学生たちに質問を投げ、それに対する学生たち自身の考え方を書かせた。これは、講義を受けた学生たちの意識や講義への受けとめ方をよく示している。同時に、試験での答案を合わせて見るならば、講義によって学生たちが何を得たかも示してくれるだろう。そこで以下に私の質問の投げかけ方と学生の反応を具体的に示している。

まず、二回目の授業では講義の案内にあったように自分の好きな人が「自分は朝鮮人だ」と告白したら、何といて答えるかという問いについて書かせた。そういうことについて考えたことがなかったので書きにくいとしながらも、ニュアンスとして一番多かったのは「自分の思いは変わらない」という内容であった。これに次いで多かったのが「とまどう、びっくりする、ショックを受ける」といったもので、さらに「ボーイフレンドとしてはいいが結婚はできない、または不安だ」がほぼ同数で続いた。おおよそ、この三種類の回答に代表されるといっていいだろう。「つきあっていていく自信がなくなる」との回答は六人にとどまっ

た。

授業の始まったばかりの時点で書いているし、書かれたニュアンスもいろいろな傾向がまじっているので、あまりこれだけで、何かを速断すべきではないと私は思った。ただ、「打ち明けてくれてありがとうという」「なぜ今まで黙っていたのかをきく」「なぜ隠さねばならなかったのか考える」といったものが少数ながらあったのは前向きに受けとめられる。

三回目の授業では、石坂啓のマンガ「チョゴリの日」^②の一場面をとりあげた。在日韓国人のキム・スジャは車を運転していて検問の際、係の警官から「帰化してないの、韓国籍じゃ不便だろ」といわれる。彼女の恋人で車に乗り合わせていた日本人の「ユウくん」は「(帰化したら、といわれるのも)ある程度はしょうがないんじゃないの?」「でもちょっと安心したよ、スジャ、ちゃんと指紋押してあるんだね」という。スジャは心の中で「あたし言いたいこといっぱいあったけど、だまってたわ」とつぶやく、ここでスジャはどんなことを言いたかったのか、そしてなぜいかなかったのか、についての考えを求めた。

全体的には、指紋押捺の問題点について言いたかった、帰化は自分自身や民族の誇りを否定するものであることを言いたかった、というものが多かった。一般論としてはそ

の通りだが、在日としてのスジャが感じる悔しさを彼がなぜ理解してくれないのか、という憤りがあることを何らかの形で感じてほしいマンガである。次のような回答は興味深いものであった。

「スジャは法律に定められているから何の抵抗もなく指紋を押したのではなく、何とも言いようのないくやしきでいっぱいだった、それに指紋押捺をしている外国人はみんな同じ思いで押しているんだ、ということをお願いしたかった。」
「ユウくんのセリフの中で『でもちょっと安心したよ』とか『ちゃんと指紋押してあるんだね』とか、私でもムカツときてしまいます。私も指紋を取られたことがあるのですが、何だか情なかったナ……田舎の私鉄で往復切符の払い戻しをしたら名前十印鑑（なければ指紋）を記入、捺印することになってた。何だか自分が周囲から全然信用されていない人とみなされたみたいでした。」
（傍線は原文）

以上のふたつの質問は、在日朝鮮人の本名宣言と関わって提起した。自分が朝鮮人であることを公表することのむづかしさを具体的なシチュエーションで理解するためのきっかけだったのである。これをステップとして、在日朝鮮人の本名宣言の意味を掘り下げて講義したのち、日立の職業差別裁判をおこした朴鐘碩の生い立ちの手記を配布し感想

を書かせた。この手記の内容は日本の高度経済成長初期の時代にあつて在日朝鮮人が直面していた生活の困難を教えてくれる内容である。書き手の真摯な姿勢が伝わってくる分だけ、学生たちの書いたものも注目すべき内容があつた。
「私はなぜ朝鮮人が差別されているのか実はあまりよく知りません。というより知ろうとしなかったというほうが正しいでしょう。朝鮮人が差別されているということは知っていませんでした。けれどそれ自体に反発をおぼえ理由を聞こうともしませんでした。朴さんの話を読んでみて朝鮮人がひどく差別されていることを知りました。でも、差別されている理由を知らない限り、在日朝鮮人の苦しみを本当に理解することはできないと思います。」

香典を払えないほど貧乏な人は朝鮮人でなくても日本人でもいるということを私は知っています。しかし、そういう人たちが「日本人のひとりとして」とか「日本人から尊敬されるように」とかいうふうには、日本という国にこだわったことがあるでしょうか。きっとないと思います。

朴さんは訴訟をおこすにあたって「自分の生きてきたあかしをたてるために……」ということを書いておられました。「生きてきたあかし」朴さんは自分が生きていること自体を否定され、それを自分の力で取り戻そうと努力されたのだなあと思いました。それは、日本人に対する反発で

もあり、また自分への挑戦でもあったのではないかと私は感じました。」

これは九三年度の学生が書いたものの中で最も印象に残る一文だった。民族差別は貧乏の度合ではなく、民族のちがいをめぐって生じる苦痛であり、人格の否定にほかならない。そのことを、この学生は正確につかんでいた。

「朴さんが三年生の時、朝鮮人の友だちがいて、その子が朝鮮民主主義人民共和国に帰るというときに、うらやましいと感じていたこと。その子は朝鮮人になりにいくのに自分は日本人になるのだから仕方ないという考えが印象に残りました。『チョーセンジン』とののしられることはいやでも、やはり心の中は『朝鮮人でいたい』と想っているんだろな、と思ったからです。」

差別がもたらす、朝鮮人の民族に対する屈折した思いを、この学生は受けとめたのだと思う。さらに、就職差別をする企業の構成員が日本人であることをあらためて自覚した文も出ている。

「朴さんの手記を読んで私は、本当に在日韓国人が就職するのはとても大変だなと思いました。朴さんの家が貧しかったのも、結局はお父さんの仕事の待遇にあるようで、でも同じ在日外国人でも欧米の人は同じような待遇を受けるのかどうか疑問を持ちました。」

史苑（第五六巻一号）

（中略）

でももし私が日立の人事部の人間であったら、朴さんが韓国人だと知って採用してあげたかどうか、わかりません。やはり私も同じように韓国人と知った時点で偏見を持ったかもしれないと思ひ少し残念です。」

議論としては日立を批判することはたやすい。だが、もし自分が日立の人事の人間だったらどんな行動をとったかを問い直すことはそう簡単ではない。就職まで数年の余裕がある学生にとって、ここできれいごとで終わらず、自分の心の中にわだかまっているものに気付いたことは、意味のある自己省察だと思う。

このほか、デパートの御中元の包装のアルバイトをした際、おしゃべりばかりして働かない日本人が時給一〇〇〇円なのに、一生懸命別の部署で働く外国人留学生が時給二五〇円というのを知り割り切れない思いをした体験を記し、企業はまじめに働く人を正当に評価していかないという意見を述べたものもあった。また、在日外国人の友人と出入国管理局に行ってみて、さんざん待たされたあげく、ひどくぞんざいな扱いを受けたという経験を述べ、日本の内なる国際化が不十分だと指摘した学生もいた。

第七回では宮沢賢治の小説「猫の事務所」³を読んだ感想を書かせた。これは朝鮮とは全く関係のない質問である。

在日朝鮮人をめぐる授業についての実践と反省（石坂）

猫の事務所にかま猫といういつも差別されている猫がいて、ほかの猫たちはこの不当な仕打ちに疑問さえ抱かないのだが、そのあまりのひどさに、やってきた獅子によって解散を命じられてしまう。果たして猫の事務所はどうすれば改善されたのか、というのが私の出した問いであった。

これは、差別をなくすためにどんな方法がありうるか、という考え方を形成するための演習の意味で提起した。現実の在日朝鮮人の問題だと、あまり突飛なことを書くのも学生たちははばかったであろう。その点、猫の話であれば自由な発想でアイデアが出るだろうと思われた。朴鐘碩の手記のあとにこの問いを出しているので、学生たちも差別の問題の脈絡で問いが発せられたことを理解していた。

これに対する回答は多様で面白かった。事務所を解散しても猫たちの意識が変わらなければ意味がないという意見から、猫たちは考えをあらためるから解散は正解だというものまであった。また具体的な改善策として、事務所の中で採用するかま猫の数をふやすべきだ、事務長をすげかえてかま猫にすべきだ、かま猫もいじめられて自分自身を責めたり泣いていたりしていいでもっとしっかりすべきだといった意見が出されていた。

第一〇回では東京都の大田区立の小学校に勤務する教員の尹照子が卒業式にチマチョゴリを来て出ようとして校長

に制止された事件^①についての考えを書かせた。尹照子は日本国籍だが、改名訴訟を通じて朝鮮姓を回復した人で、在日朝鮮人生徒の教育に努力している。学生たちの反応は大部分、チマチョゴリに好意的だった。

「日本の小学校でチマチョゴリを来て式に出てはいけない、その理由は日本人らしくないから。こんなことを考えるつく人がいるのかと思うとおかしくなります。この校長はいつも着物を着ているのですか？洋服なら日本人らしいといえるのでしょうか。私は、チマチョゴリの色彩はとても美しいと思うし形もすてきだと思っています。いろいろな国の民族衣装を見て気に入ったところを自分なりにとり入れてみたりもします。だから、制服が決まっているわけでもない場で他の国の民族衣装を着たからといって何も悪いことはないと思っています。小学校で着て見せるのなら、生徒の勉強にもなると思います。」

ただ以下のような意見も若干あった。

「日本人の学校ならば皆と同じように普通の服装で参加すべきだと思います。在日の人たちはその卒業式とは別の日に在日の人を集めて式をしたらよいと思います。国籍がちがう人をそれぞれ等しく教育するのは難しいことかもしれませんが、普段から特に国籍を意識させるような教育は避けたほうがよいのではないのでしょうか。」

私は学生たちに、両方の意見を紹介し、さらに次のような考えもあることを示した。

〔(前略) 例えば卒業式に水着を着てくるということは常識から外れると思うが、チマチヨゴリが一番の晴着だと思うのならば、それを着ることは可能であると思う。最近日本の中学でも制服に違反した服装をしている者は式に出さないという事件があったが、それもこのチマチヨゴリのことと本人の意思であり、本人が式にふさわしいと思うならば着るべきだと思う。〕

「私は先生がチマチヨゴリを着てくるのは子供たち(在日朝鮮人)の励みになると思います。わたしは中国人のハーフですが中国系の血のほうが濃いので自分が中国人であることを思い出すと少し肩身のせまい思いがします。日本の国旗の前で式をすると思わずうつむきかげんになる思いがします。そんな時、もし中国風の礼服を着た先生が胸をはって立っていて下されば、少しでも安心するものがあると思います。」

学生たちの発想は思いのほか自由なものだったが、チマチヨゴリを着て卒業式に出ることに拒否反応があるのも、日本の現状からいえば当然である。ここに紹介した拒否反応の意見は、国籍のちがいを意識させないほうが望ましい、あえてちがいを主張するなら別途卒業式をすればいい、と

いう論理構成といえる。これに対し批判的な意味で紹介した前者は、ちがいがあるから排除するという発想の矛盾をついており、後者は学校の中に日常的に国籍や民族を意識せざるをえない人が存在することを示している。

第一回では「忘れられた皇軍」という朝鮮人の元軍人・軍属たちを描いたビデオを上映し、軍属の訓練を受けさせられた朝鮮人が大日本帝国に忠誠を誓う内容の作文を読ませて、なぜ朝鮮人がそのような意識を持つに至ったのかを書かせた。同化について考えるためのきっかけという意図から学生たちに考えをたずねたのである。

学生たちの考えは分かれた。比較的多かったのは、軍の暴力に対する恐怖を前にして、本心ではなくてもこう書かざるをえなかったのではないかという意見だ。それに対し、小さい頃から教え込まれば、本心でこう思うこともあったのではないかという意見、人間の持つ弱い部分がはたらいて抑圧の苦しみから逃れるために同化する道を歩んでしまった人もいたのではないかという意見も出た。

〔(前略) もともと日本人である私たちがその同じ日本人の考えた“軍人意識”というものを理解し受け入れそして実行するのはかなりたやすい。しかし他民族にはかなり受け入れがたく納得できないところもあっただろう。だからこそ、なおさら私たちよりも“軍人”というものを強く

意識したのではあるまいか。そうすることで、もっと日本人に近づけると考えたのだろう。そこには時の不条理さを受けいれねばならぬ朝鮮人の悲しみが深く感じられる。」

この意見には、やや表現は拙いが一部の朝鮮人が皇国臣民にかり立てられてしまったメカニズムが的確にとらえられていることが感じられる。この設問については特に正解というものはないわけで、学生たちのいろいろな意見を紹介して、多面的なアプローチを示せたと思う。

さて、このように学生たちが書いてくれた内容を読みながら私は次の回の講義を考えていった。私自身が感心させられる点もあり、学生たちの意識もわかって、とても有益だった。学生の反応は率直で、その深さについては個人差が当然あったものの、本心になんかことをとりすまして書いたように感じられるものは見られなかった。

私は最初、学生たちの書いたものを口頭で紹介したが、教室はややざわついて集中しない感があった。そこで次回からは代表的な意見をプリントにして配ることにした。これによって、神経を集中する対象（プリント）ができるとともに、私が学生の意見を重視していることがある程度理解されたのではないかと思う。本稿で紹介したのはすべて、このプリントから重引になっている（プリントにする過程で、誤字やてにをはを直したり漢字・送りがなを統一する

などの手は加えた）。

紹介に際しては、チマチョゴリの問題のところ为例示したように、私の見解からは望ましくないと思えるものも入れるようにした。そして、学生たちの中からしっかりした見解が出されているのを示すことで、学生自身個々人が自分で判断してくれるように導いたつもりである。もちろん、私のいいたいことは講義の調子で学生たちにわかったはずだが、ある見方について言下に否定するという手法はとらなかった。これは、学生たちがよい反応を示してくれた結果である。ただし、事実誤認については明確に訂正しておいた。

試験については、三つの出題をした。第一問は「友人の日本人女性が在日韓国人の男性と結婚したいのだが、彼女の両親が反対している。父は『韓国人は韓国に帰って韓国人と結婚すればいい』といい母は『帰化してくれればいいの』』といっている。この両親を説得するのに、あなたはどんなふうにアドバイスできるか」といったものであった。第二問はそのまま書き写すと「在日韓国・朝鮮人に対する差別と女性に対する差別との、共通点と相違点について、あなた自身が考えることを述べなさい」というもので、第三問は「在日韓国・朝鮮人に対する差別や偏見をなくするため、あなたがこれからしたいと思うこと、ないしできる

と思うことを考え述べなさい」というものにした。

第一の設問については、講義の当初に書かせた「彼が朝鮮人だと告白したら」という問いに似ている。だが、この設問では恋人と結婚相手とでは位置づけがちがうということを出題の際に意識し、結婚相手という設定をした。同時に、ワンクッションおいて、自分のことではなく友人のことと仮定して出題した。自分のこととした場合、「私の父は頑固だから」「母は偏見が強いから」などの個人差が反映してしまう。本来は自分の親とどう対するかが一番重要なのだが、多人数の講義の試験ではそこまで求めるのはむずかしいと判断したのである。

この問いへの回答は、つまるところ講義の内容のどのあたりを深く受けとめ自分なりに消化したかを表わすものとなった。少なくとも、在日朝鮮人がなぜ日本にいるのか、在日朝鮮人の人格や尊厳を認め合うというのはどういうことなのか、講義を受ける前と比べ学性たちが吸収し考えたことが少なくないのを示してくれた。その上で、在日朝鮮人の民族性についての重きのおき方には学生ひとりひとりちがいが出ていたが、私はそれはそれでいいのではないかと考えた。一般教養としての仕事はここまでで、あとは実体験や一層の勉強で各人が模索するしかないと思われる。

第二の設問は、講義の中で女性に対する差別に戸籍など

を通じて言及し、差別の形はちがってもそれに敏感であることで、在日朝鮮人の問題もより身近に感じられるのではないかと考え出題した。結果として、学生たちはふたつの差別を比較し、女性差別よりも在日朝鮮人差別のほうが深刻だ、という判断を下す者が多かった。私個人の考えでは、異なる性格の差別について決して軽重はつけられないと思う。出題者は、学生たちが在日朝鮮人の差別と闘う生き方に共感するような何かを書いてくれることを期待したのだが、それは失敗だった。ただ、法や制度と意識との両面で、学生たちがいろいろ考察したことは無意味ではなかったと評価したい。

第三の設問は答え方は全く自由である。朝鮮についても勉強したい、あるいは新聞などをよく読むようにしたいというものが多かった。また、ごく最近の体験として次のようなことを書いた学生がいた。アルバイト先に在日韓国人の女の子がいて、ほかの人とあまり話しているようすもないし、もしかしたら日本語も知らないのかと思っていた、でも授業をきいてから勇気を出して話しかけてみたら思いのほか話はずんで、アルバイトでさえも韓国人だと差別される、などの体験を聞かせてもらった、というものである。この学生の積極性や思いやりの結果といえるが、講義がそのきっかけを作ったとすれば教員としても嬉しい。

在日朝鮮人をめぐる授業についての実践と反省（石坂）

この年の授業では、文中で紹介した中国人と日本人の混血の学生は、今まで自分が解けなかった疑問を解くことができた」と評価してくれた。一方、朝鮮高校出身の在日朝鮮人の学生もひとりいて、彼女の評価は厳しかった。朝鮮人の姿を描き出すにあたって、差別とか抑圧の話が中心で、明るいプラスの面が日本人学生に伝えられなかったのではないか、というのである。こうした点については「評価と反省」の節で再度取り上げたい。

なお答案はコメントを付し、全体的な講評のプリントとともに学生に返却した。

三、九四年度の授業

九四年度の授業は次のように行なった。

- 第一回 オリエンテーション
- 第二回 「不法在留」とは何か？
- 第三回 外国人労働者はなぜ日本に来るか
- 第四回 日本とアジアの経済構造
- 第五回 外国人労働者問題のまとめ
- 第六回 近代日本と朝鮮の出会い（1）
— 朝鮮併合までの歴史
- 第七回 近代日本と朝鮮の出会い（2）

— 日本人の対朝鮮意識

第八回 在日朝鮮人と日本人のあいだ（1）

— 被差別の体験

第九回 在日朝鮮人と日本人のあいだ（2）

— 朝鮮人として生きる意味

第一〇回 在日朝鮮人の戦前と戦後

第一一回 在日朝鮮人と市民権

第二二回 まとめ

九四年度は在日朝鮮人問題を考えるにあたって、外国人労働者問題を副次的な軸として立てた。これは九三年度のある学生の話が気にかかっていたのが契機となっていた。その学生は「在日朝鮮人には別にこわいと思わないけれど、一見して外国人労働者とわかる人たちが集まっているのを見ると、ちょっとこわい」というのだった。今、外国人労働者がたくさん日本にやってきて日本人が経験していることは、かつて植民地時代に朝鮮人が日本にやってきた時の経験と共通点があるのではないか、そういう観点で在日朝鮮人問題をとらえ直せないか— そう考えてこうした組み立てにしたのである。もちろん、ニュー・カマーにたくさんさんの韓国人が含まれていることも意識していた。

テキストに田中宏『在日外国人』を利用し、まず第二回から第五回にかけ外国人の在留資格の種類や就労との関

わり、医療や福祉でオーバーステイ労働者が受けている差別、八〇年代以降外国人労働者がふえた理由、アジアと日本をつなぐ経済構造などについて講義をした。

続いて第六〜七回で日本と朝鮮の近代史を概観した。そして、第八回は李相琴⁴、金達寿⁵、皇甫洙⁶、第九回はキム・スイル、朴鐘碩をそれぞれ取り上げ、具体的な生きる姿について、その意味を問うてみた。第一〇回では日本の敗戦をはさんでの在日朝鮮人の地位の変化を考え、朝鮮人元軍属として日本国家を相手取り訴訟を提起した石成基・陳石一を描いたテレビのドキュメンタリーを見せた。第一一回では在日朝鮮人の参政権を含む市民権や戦後補償について論じた。そして、第一二回のまとめでは鷺沢萌『ケナリも花、サクラも花』(新潮社、一九九四年)を紹介し、日本人と在日朝鮮人、あるいは朝鮮民族全体とのつきあい方について述べた。

在日朝鮮人が本名宣言をする際の困難さにこだわった点、近代の日朝関係史を概説した点は前年度と同じだが、全体の流れとしては必ずしも韓国・朝鮮に限定できない外国人労働者の問題に四回を費してしまったため、内容的には拡散した印象になったと思われる。また、おりにふれて北朝鮮の核疑惑問題や朝鮮学校女子生徒への迫害事件に言及した。

九四年度も学生たちに書くことを求めた。最初は前年度と同様、講義案内の問いについてである。大部分の学生は、結局救急車を呼ばざるをえないと書いたが、対処のしかたにはとまどいを示した。ただ、横浜の港町診療所⁸のことを知っている学生がひとりいて、そういう病院に連れていくと答えた。講義を受ける以前に港町診療所を知っている学生(一、二年生)がいるのは、喜ばしいことと思われた。

次に外国人労働者問題の人権状況を抜本的に変えるにはどうすべきかという問いを、この内容のまとめの意味で出してみた。外国人労働者を現実を受けいれてしまっていることは講義を通じて学生に理解されたようである。その上で、外国人労働者の受容やその人権を守るための制度をきちんと整えなくてはならないとする意見、日本まで出稼ぎにこなくても自国内で仕事を求められるように本当の自立のための援助をしなくてはならないという意見などが出された。それでも、外国人労働者がふえることに對する不安を記した学生も少なくなかった。ある学生はこう書いている。

「了見の狭い考えだけど、こうして講義を聞いてきても私はやはり外国人労働者がふえ続けているという現状はいやです。まさに島国根性だし、書をなす日本人より全く無害な外国人労働者のほうがいいとはわかつているのですが、

言葉が通じないことは私にとってすごい恐怖です。しかし、現状はいくら私がこんなことを言っても変わらない（中略）私のような人間の意識改革が必要なのではないかと思えます。私は今までそういう人たちと全く接する機会がなかったので、知らないものへのこわさで単におびえていたのかもしれないので、できたら話せる機会などがあればいいと思えます。」

一方、外国人労働者が日本に来て働くのは悪いことではない、とはっきり認める学生も数名いたことに注目しておいていいだろう。とはいえ、外国人労働者の今日の問題という意味では、中途半端に終わってしまったと私自身反省している。

第六回では、日本・中国・朝鮮の東アジア三国が、かたや植民地・半植民地とされ、かたや侵略する側になったのはどうしてだろうか、という問いを出した。この問題は歴史学でも研究の重要なテーマのひとつになっているわけだが、大学一、二年生のレベルでどのくらい多様な発想が出てくるかを期待したのである。結果としては、西洋のものを取り入れることに日本が最も積極的だったからという考えが大部分で、この設問はやはりむずかしかったと悟らされた。ただ、日本が積極的だったからといって、日本の侵略戦争など近代史全体をプラスでとらえているわけではない。

い。多くはないが、日本の侵略の結果として朝鮮・中国の発展が遅れたとする意見や、朝鮮の社会経済史的面から説明しようとする意見もあった。

第八回では、本名も含め出自を隠していた在日朝鮮人が自分を「宣言」することの意味をどう考えるかを問うた。

「（前略）自分が朝鮮人だと宣言することは、日本人からの差別を受けるかもしれないし、日本にいる以上、朝鮮人として生活することはつらい苦しみを背負わなければならないということと自分を自分でしっかりと受けとめ、それを乗りこえようとする勇気がこめられていると思う。もし友だちが朝鮮人だということを私に宣言したとしても、大人が抱くような差別、偏見は私は持たないと思う。」

「宣言」することは、差別から逃げない生き方ではあるが、それがすなわち「つらい苦しみを背負」った生き方ということにはならない。私の説明か舌足らずだったためだろうと反省させられた。

「私は個人的に高校三年の大学選びの時、友人が在日であることを知った。その時、自分でも信じられなく、また恥ずかしいのだが『こんなこと聞いてよかったのかしら』と思った。私の内で、彼女が在日であることが『こんなこと』であった。しかし、彼女の名は呉さんといって、皆『くれちゃん』と呼んでいたので、偽名ではなく日本読み

していたのだったと今思う。でも、あの時しばらく、変に意識してしまっていた。彼女は教師志望だったので『日本でなるのはねえ、むずかしいのよ』といっていたことが印象的だった。でも、彼女は先生に向いている人だったし学年一の性格美人といわれていた人だったこともあるからかもしれないが、私は日本の政府って本当にくだらなれと思っただ。日本人にとって、自分の周りにいろんな歴史や文化をもった人がいるというのを知ることができるのにと思う。しかし私が思うのは、生まれた時から死ぬ時まで、偽名を少しの間でも使わなければいけないという現実のほうが問題だと思う。」(傍点石坂)

「偽名」というのは不適切で、日常生活に密着せざるをえなかったそうした名前を「通称名」とか「通名」とか呼ぶことはもちろん指摘しておいた。だが、それはおくとすれば、友人のことを知って新しい視点を獲得していったひとりの学生の素直な感情がよく出ていると思われる。ほかの学生にもこうしたことが自分にもおこりうるのだ、と感じてほしかったのである。一方で、自分のいた高校で生徒会長をしていた人が在日朝鮮人であることを明らかにしたが、みんな白けていて自分も自己嫌悪に陥ってしまいそうだと言った学生もいた。やはり、この問題は深刻だが日本人学生にもいろいろ考えさせるきっかけになるテーマだと

史苑(第五六卷一号)

再認識させられた。

第一回では在日外国人の選挙権について問うた。外国人は日本の政治に参加すべきでないという意見、日本人より政治に高い感情があるから在日外国人のほうがよりよい有権者になるのではないかという意見、在日朝鮮人が選挙に関われるようになったら、自分の国に都合のいい政策ばかり立てるようになるのではないかと親がいつていたがどうなのだろうかという意見などが出た。在日朝鮮人はどこまでもマイノリティであり、かりに選挙権を持ったとしてもすぐに在日の票だけで何かを決めたり変えたりできる状況でないことは、冷静に考えればすぐわかるのに、やはり学生の親たちの世代はいろいろな先入観にまみれているのであろう。学生の意見の大勢は、地方自治体の選挙権はあつてしかるべきだというものであった。また、戦後補償からおきざりにされながら、日本の政治に投票を通じて意思を反映させるシステムを在日朝鮮人が持っていることを指摘する学生も少なくなかった。在日朝鮮人に選挙権がないのを授業で初めて知ったと書く学生も数人いた(実数はもっと多いだろう)。

試験は三問出題した。第一は鷲沢萌前掲書の六二―五頁にあたる部分を読み、筆者のいわんとするところを述べること。この少し笑い話めいた文で、私としては、日本人、

在日朝鮮人、韓国人がそれぞれもっとコミュニケーションをしたら世の中ずっとオモシロクなるぞ、ということを感じとってもらえないかと思っていた。学生の反応は「歴史などをもっと教育すべきだといったかった」「よくわからずに韓国や朝鮮を避けようとする姿勢を批判したかった」というのがおおむねだった。何かわからず避けている人でも、ひとたび話してみるとちがうものが見えてくるから話してみると面白いよ、といった筆者の気持ちを感じ取って述べたのは数人だった。この文を通じて、在日朝鮮人と向かい合う時にあまり身構えすぎないようにできるきっかけをつかんではしなかったが、講義でその点を充分掘り上げられなかったためか、答案はオースドックスだった。ただ、問題文の「おひたし」の話はわかりにくい、あるいは例として適切ではないのではないかとという声が学生から多く出され、私もそれは当たっていると感じた。

第二問はニュー・カマーとオールド・カマーのちがいと共通点を述べ、特にオールド・カマーの最も急がれる課題は何か書くように求めたものだった。これはおおよそ授業でした内容が受けとめられていることを示す回答だったが、オールド・カマーとニュー・カマーの共通点についてよくわからないという学生が少なからずいた。時代状況はちがっても労働市場の底辺に位置づけられていることが講義の組

み立ての軸でもあったので、私の説明不足であろうかと反省させられた。オールド・カマーについては、戦後補償の課題をあげた者が圧倒的だった。

第三問は三つのうちからひとつを選択して回答するもの。(A)はテレビドラマ「家なき子」(九四年放送分)の相沢すずと片島先生の人間像を差別との関わりで論ずる問題(当然見た者のみが回答可能)、(B)は落合恵子の小文をもとに差別について論じる問題、(C)はエイミ・タン『ジョイ・ラック・クラブ』の冒頭の一節から在米華人の歩みについて考えさせる問題であった。

結果的にいうと、(A)(C)は出題意図が奇抜だったせいか、回答者も多くはなく学生たちにとってはむずかしかったようだ。第三問は、講義で行なった差別やそれを乗り越える人間像のイメージが、在日朝鮮人以外の問題にどの程度応用できるかを見ようとしたのだが、私のこの意図に無理があったと思う。それは全く予測できないことはなかったもので、(B)は受けとめやすい文にして出題した。この文そのものは「試験中だったが読んだ感動した」など反応がよかった。人が差別に反対していく原点にはいろいろなものがありうることを理解してもらえばいいという出題意図だったので、「加害者」の立場のとらえ返しができるのであればよしとして採点した。

九四年度は講義の内容がかなり拡散していった分だけ、詰め甘さが残ったかもしれない。答案はそれ自体、子どもっぽく感じられるものもありながら、基本的に自分の頭で考えて誠実に書いているように見うけられた。ただ、とりあえずきれいごとで終わっているともいえ、真価は学生自身、これから問われる。内容を紹介するのは差し控えるが、韓国人の父と日本人の母のあいだに生まれ現在日本国籍というある学生の文は、日常の中に感じられる差別を鋭く指摘していた。この年は在日朝鮮人で本名で通学する学生の受講者はおらず、韓国からの留学生が二名いたが、留学生にはこの講義の流れはわかりにくかっただろう。次のような学生の文は授業者の意図が最も通じた場合である。

「これから日本には沢山の様々な外国人がやってくるでしょう。『ともに生きる』ために日本人の意識を変えなければなりません。ひとつひとつの積み重ねは大変だけれども、どこかのプリントに書いてあったように“楽しく”できたらと思います。人と一対一で向き合うということは、この授業だけでなくキリスト教の授業でも礼拝のお話でも出てきたので、これが一番大切なことではないかなと思います。」

九四年度も回答は前年と同様に返却した。

四、評価と反省

私の授業は、対象の大部分を占める日本人学生に、在日朝鮮人の現実を知らせ、そのちがいを認め合いつつ、より身近に感じコミュニケーションを実現させる契機を与えるためのものだったと考えている。もちろん知ってほしいことはたくさんあるが、一二回程度の講義でできることは限られているので、たくさんの方の事を伝えるより、いかに印象に残る内容を伝えられるかに重点をおくことになった。一般教養の段階であり、日本人学生の持つ知識が少なかつたため、一定のことがらを知らせ、新しいコミュニケーションの契機を作るという意図はそれなりに達成された、というのが二年にわたる授業の自己評価である。そして、それは学生たちの関心が高く積極性があつたという条件に支えられていると思う。授業の参加者も当初の予想を上回った。単純にいえば、朝鮮や韓国について知りたいとまじめに考える学生がふえたのである。それは、日韓の人的交流がふえ、韓国人と接する機会がふえたこと、マスコミでも戦後補償問題などがよく取り上げられること、フェリスが朝鮮語を第一ないし第二外国語として選択できる積極的な環境作りをしてきたことなどがあげられよう。

しかしながら、差別や民族の問題を扱う際に授業者にとつ

在日朝鮮人をめぐる授業についての実践と反省（石坂）

で常に問題としてついて回るのが、そこでどのような在日朝鮮人像を描き出すか、あるいは結果としてどのような像が描き出されてしまうかである。在日朝鮮人について語る時、制度や意識の面での差別の深刻さについて、日本人の立場からゆるがせに見ることはできない。そして、いろいろな市民活動にたずさわってきた者たちは、差別に抗する主体的な生き方ということをいえば、一定の了解が得られ、自分の胸の内に残った印象深いこともを思い起こすのも可能なのである。しかし、世代もちがう今の学生の大部分は、これでは通じないだろう。どうすべきだろうか。

二年間の授業の経験でいえば、たとえば朴鐘碩の生き方、そのしなやかさやつよさは、かなりの程度学生たちに伝わったのではないかと思う。学生ごとに理解力のちがいはあるので、九三年度の朴鐘碩の手記を読ませた際には、どうしても「かわいそう」という感想が数人は出たのだが、彼の挫折と立ち直りを感動的に読んだ学生は、人間の生き方として何かを学んだはずだ。その点、先述の在日朝鮮人学生の私への批判は、一面当たっていないと思われるのである。それでも、もっと大衆性をもった、わかりやすい明るい面を示したい。それを何で示せるだろうかということになると、詰まるところ踊りや歌などになるだろうか。また、ビデオにより提示できるものもあるだろう。この点は、大

学の一般教養の水準に見合う教材の研究が必要である。さらに、在日朝鮮人の学生がいる場合は、授業中での意見交換を行なうというのがひとつの方法になるはずだ。

九四年度の授業で鷺沢萌の本を利用したのもそうした脈絡においてのことである。在日朝鮮人の生き方は以前にもまして多様化しており、民族とは何なのかについても、つきつめていけばいろいろな議論が出よう。在日朝鮮人を何かひとつのパターンにあてはめられないことは、一方で民族学校を卒業した者がおり他方で日本国籍を取得した者がいるという教室の現実からも見てとれる。鷺沢萌の本はそうした幅を含んでいるのではないか。

そして、日本人学生ひとりひとりが、在日朝鮮人との具体的な出会いの中でコミュニケーションを通じて、それぞれの人間関係を作っていくしか、新しい社会を形成する方法はないはずである。まだきれいごとにとどまっていた不十分な面があるとはいえ、私の講義は一定の役割を果たしたのではないかと、あらためて思う次第である。

末尾ながら、学生たちから教えられる点の多かったことを記して本稿を結びたい。

注

(1) テーマが変われば私の授業を再度受けて単位を取得するこ

とは可能である。九五年度はタイトルを「身近に考える―韓国と日本」としたので、九四年度の学生が数名、また選択している。

(2) 石坂啓『新友録(1)』集英社、一九九三年

(3) 『宮沢賢治全集』第八巻、ちくま文庫、一九八六年

(4) イ・サンギム(李相琴)『半分のふるさと―私が日本にいたときのこと』福音館書店、一九九三年

(5) 金達寿『わがアリランの歌』中公新書、一九七七年

(6) 藤原史朗『生徒がチョゴリを着るとき』明石書房、一九九二年、に所収の著者の教育実践による

(7) キム・スイルは前年と同様、前川前掲書により紹介したが、朴鐘碩については彼が日立に就職して以降の話を多く盛り込んだ講演録によった。

(8) 横浜市にある診療所で、月二〇〇〇円の会費により三割の自己負担で医療が受けられるよう「みなとまち健康互助会」を組織、オーバーステイを含めた外国人労働者の医療に貢献している。

(9) ここでは詳しく述べる紙数はないが、親が「殺人犯」であるという出自を負い目にし続けていた片島先生の間接像は、ある学生が書いたように島崎藤村の「破戒」を連想させるに足るものがある。

(10) 落合恵子『ここに愛がある』(講談社文庫、一九九二年)から「痛い記憶」をとった。

(11) 角川文庫版、一九九二年刊。九四年春に映画も日本で公開された。実際に映画を見たと言った学生も数人いた。

(立教大学・フェリス女学院大学非常勤講師)